

外部アドバイス（H24年度）を踏まえた取組み

- (1) 適用範囲 大阪府庁環境マニュアルの適用範囲を対象とする。
- (2) 実施日 平成25年2月20日（水）
- (3) 外部アドバイザー職・氏名
NPO 法人 大阪環境カウンセラー協会 副理事長 宇田 吉明氏
- (4) 外部アドバイス実施内容
①システムの実施・維持についての改善アドバイス、②パフォーマンスについての改善アドバイス
- (5) アドバイスの概要

■ 【ふちょうエコ課計簿について】

プルダウンで選択できる項目をもっと増やしてはどうか。また、「環境側面」や「著しい環境側面」などISO14001に準拠した用語を使用しているが、エコ課計簿を初めて記載する人でもわかりやすいような言葉に代えてはどうか。

⇒ プルダウンで選択できる項目について、検討を行い、目標設定の考え方の項目をプルダウンから選択できるようにしました。また、「環境側面」などの用語をなるべくわかりやすい言葉にしました。

■ 【エネルギーとごみについて】

大阪市内の施設については、平成25年10月からスタートする”再資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止（焼却ごみへの混入禁止）”を周知するコメントを入れてはどうか。

⇒ 大阪市の焼却工場への資源化可能な紙類の搬入停止について、エコ課計簿説明会で周知を行いました。

■ 【目標未達成の場合の改善行動】

所属で目標未達成の場合、何か所属で改善行動をとることができるようふちょうエコ課計簿や内部環境で把握した各所属の優れた取り組みの事例集のようなものをつくれればよいのではないかと。

⇒ 所属で目標未達成の場合、改善行動のきっかけとなるよう学校及び学校以外の所属での、紙の使用量削減やエネルギーの使用削減などの優れた取り組み事例集を作成しました。今後エコ課計簿研修会等で周知を行います。

■ 【節電対策について】

1. 電気の使用については、最大需用電力を把握できるよう検討してみてはどうか。
2. 最大需要電力を下げる目標設定の検討や、自動販売機が設置されている事業者等にも呼びかけをしてはどうか。
3. 省エネ診断により省エネ対策が進展していることから、未実施の施設でも省エネ診断を実施してはどうか。

⇒ 1. 最大需用電力の把握については、デマンド機器の設置など可能な所属について取り組みを進めています。

2. 最大需用電力を下げる目標設定については、最大需用電力の把握ができない庁舎もあるため、平成25年度大阪府庁夏の節電実行方針では、電力ピーク時の最大需用電力の抑制を図ることを目標に、コピー、シュレッター等電気使用機器の電力ピーク時の使用禁止など行いました。自動販売機設置事業者に対する節電呼びかけについては、年間を通じ着実に節電を実施するため策定した「大阪府庁節電実行方針」で、各施設において支障のない範囲で自動販売機設置者に節電の要請を行うこととしています。

3. 省エネ診断については、今後実施する予定です。